

# 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

# 浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画概要

政府行動計画及び県行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的方針及び各発生段階における対策を定め、国、静岡県、及び医療機関、ライフライン等の関係機関と連携・協力し総合的に対策を推進する。

## 計画の構成

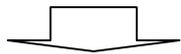
- 第1章 総論
- 第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
- 第3章 各段階における対策

## 行動計画の位置づけ

政府行動計画  
(新型インフルエンザ等対策特別措置法  
(特措法)第6条)



静岡県行動計画  
(特措法第7条)



本市行動計画  
(特措法第8条)

本市行動計画は、今後の科学的知見を取り入れ見直しが行われる政府行動計画、静岡県行動計画等を踏まえ、適時適切に変更を行うものとする。

## 対策の目的

○感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

- ・流行のピークを遅らせ、医療体制の整備やワクチン製造のための時間を確保する。
- ・流行のピーク時の患者数等を少なくして医療体制への負荷を軽減、医療体制を強化し、医療提供のキャパシティを超えないようにして、適切な医療を受けられるようにする。
- ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。

○市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

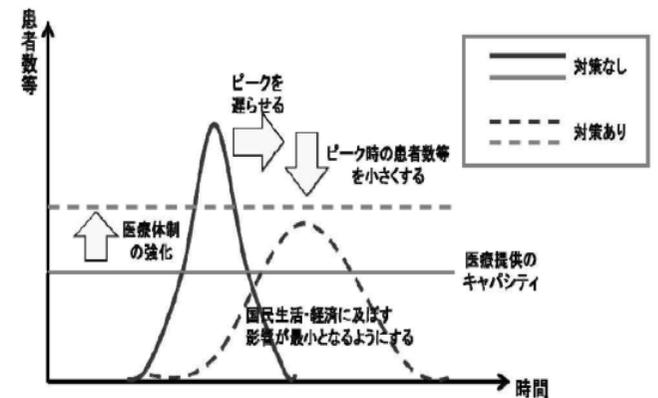
- ・感染対策等により、欠勤者の数を減らす。
- ・事業継続計画の作成・実施等により、医療の提供の業務又は市民生活及び市民経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

## 対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力確保
- 記録の作成・保存

## 対策効果の概念図

(政府行動計画抜粋)

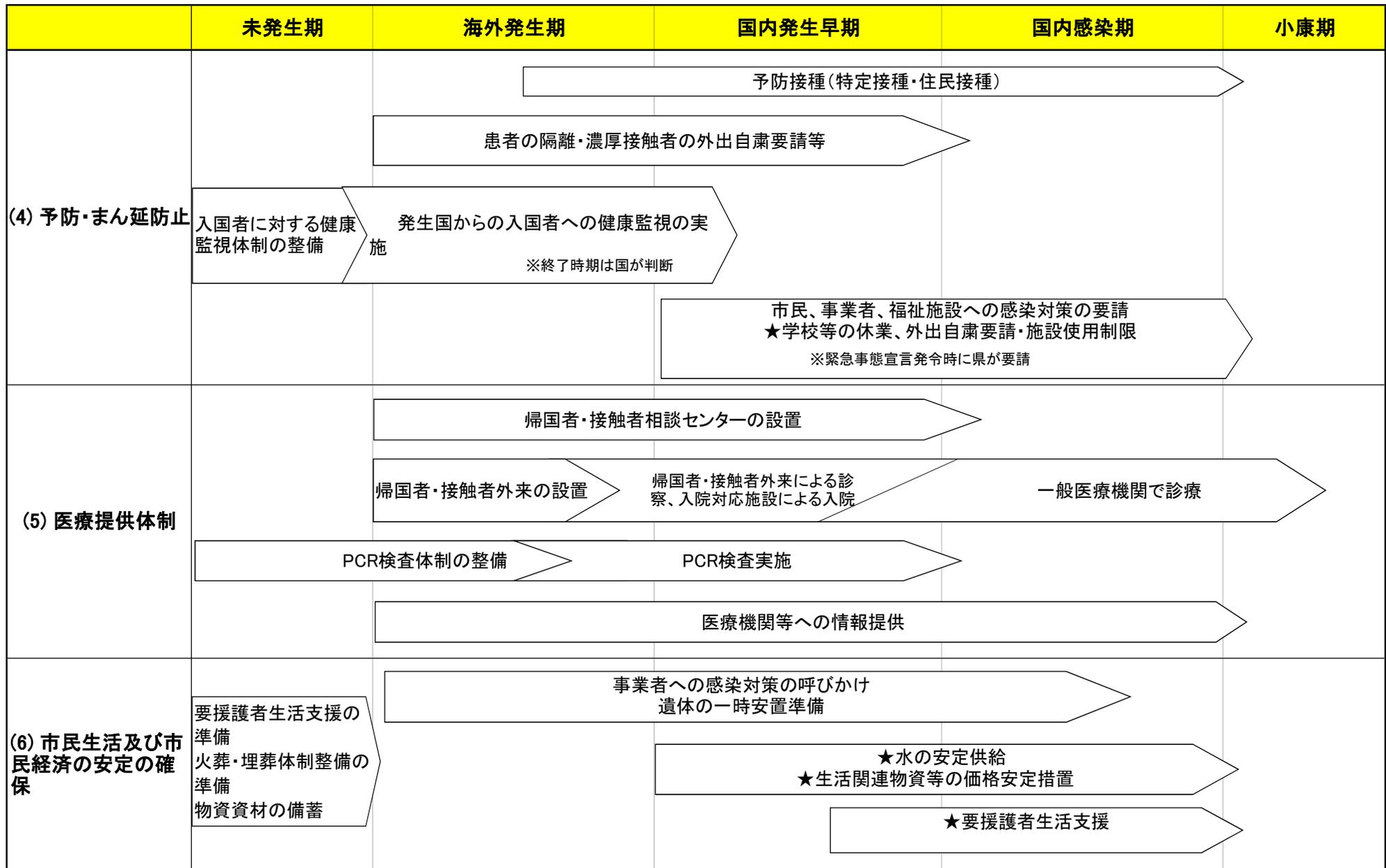


参考：流行規模・被害想定【浜松市】

- 発病率 全人口の約25%
- 医療機関受診患者数 81,300人～156,300人
- 死亡者数約1,000人～4,000人
- 従業員の欠勤最大40%程度(ピーク時の約2週間)

## 新型インフルエンザ等対策の主な流れ

	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
対策の考え方	・発生に備えて体制整備をする	・国内発生をできる限り遅らせる ・国内発生に備えての体制整備	・流行のピークを遅らせるための感染対策を実施 ・感染拡大に備えた体制整備	・対策の主眼を早期の積極的な感染拡大防止から被害軽減に変更 ・必要なライフライン等の事業活動を継続	・第二波に備えた第一波の評価 ・医療体制、社会経済活動の回復
(1) 実施体制		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">                     新型インフルエンザ等対策会議の開催 ※任意の市対策本部設置可                 </div> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -10px; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">★緊急事態宣言発令時必置</div> <div style="text-align: center;">市対策本部の設置、対策の総合的推進</div> <div style="position: absolute; bottom: -10px; right: 0;">※市対策本部は、緊急事態解除宣言後に廃止</div> </div> </div>			
(2) サーベイランス情報収集		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; flex-grow: 1;">                     患者の全数把握                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; flex-grow: 1;">                     患者の全数把握 集団発生把握                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;">                     患者の全数把握中止 通常サーベイランスを実施 ※県内感染期若しくは状況により決定                 </div> </div>			
(3) 情報提供・共有	調査研究結果などの情報を市民、医療機関、事業者、学校などへ提供	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; flex-grow: 1;">                     コールセンターの設置                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; flex-grow: 1;">                     さまざまな媒体を使ったわかりやすい情報提供                 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; flex-grow: 1;">                     一般的な感染予防対策等・新型インフルエンザ等対策の情報提供                 </div> </div>			



★新型インフルエンザ等緊急事態宣言時のみ必要に応じて実施する措置

(注)段階はあくまで目安として、必要な対策を柔軟に選択し実施する。